

## 第 4 1 回議会力向上会議記録（抄）

（31. 2. 22）

### 一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

#### 1. 議会審議の見直しについて

前回会議において、再度、正副座長において各会派等と調整を行った上で協議することとした本件について、座長から各会派等との調整がつかなかった旨の報告があった。報告後、本件は議会力向上会議での審議を終結し、各会派等から出た意見を議会運営委員会に報告することについて、各会派等の意向を聴取した。

#### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>○正副座長調整案の内容でよい。</p> <p>○各会派等の意見が全会一致でまとまるのであれば、本会議の質疑の持ち時間を会派「20分+20分×会派構成議員数以内」、会派に属さない議員は「40分」としてもよいが、まとまらないのであれば、それぞれの案※を議会運営委員会に報告すればよい。</p>
公 明 党 堺 市 議 団	<p>○正副座長調整案の内容でよい。</p> <p>○これまで議会改革に向けて、本件の議論を進めてきたので、各会派等の意見を全会一致でまとめて議会運営委員会に報告するのが望ましいと考える。まとまらないのであれば、それぞれの案※を議会運営委員会に報告すればよい。</p>
自由民主党・ 市民クラブ	<p>○正副座長調整案の内容でよい。</p> <p>○各会派等の意見が全会一致でまとまるのであれば、本会議の質疑の持ち時間を会派「20分+20分×会派構成議員数以内」、会派に属さない議員は「40分」としてもよいが、まとまらないのであれば、それぞれの案※を議会運営委員会に報告すればよい。</p>
ソレイユ堺	<p>○正副座長調整案の内容でよい。議会力を高める質疑のあり方について、働き方改革などを踏まえた上で正副座長案が示されている中で、試行実施であるならば賛同するものである。</p> <p>○各会派等の意見が全会一致でまとまるのであれば、本会議の質疑の持ち時間を会派「20分+20分×会派構成議員数以内」、会派に属さない議員は「40分」としてもよいが、まとまらないのであれば、それぞれの案※を議会運営委員会に報告すればよい。</p>
日本共産党 堺市議会議員団	<p>○予算・決算審査特別委員会については、正副座長調整案に同意する。但し、本会議の内容とセットであれば同意できない。</p> <p>○本会議の質疑の持ち時間を減らすことには同意できない。</p> <p>○大綱質疑（3日間）について、午後5時終了を前提とするのであれば、大綱質疑の日数を3日間から4日間へ増やしていただきたい。</p>

長谷川俊英議員	<p>○本会議について、現在、大綱質疑以外の質疑及び質問の持ち時間を1人1議題20分以内（答弁時間は含まない）としており、正副座長調整案では大綱質疑の持ち時間が40分に満たない（答弁時間を含む）ことから、議員1人あたりの持ち時間（答弁時間を含む）を最低40分は保障すべきである。</p> <p>○議会運営委員会までの間、全会一致に向けて、正副座長において引き続き各会派等との調整をお願いしたい。</p>
---------	---

※それぞれの案については、以下の【各会派等の意見】を示す。

【協議結果】

各会派等の意見は全会一致での合意には至らず、以下の各会派等の意見を議会運営委員会に報告し、協議を行うこととした。

また委員間討議については5月定例会の諸役員選出後の議会運営委員会において、本格実施する際の運営方法について協議を行う旨、議会運営委員会へ申し送ることとした。

【各会派等の意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について)</p> <p>○正副座長調整案の内容でよい。</p> <p>(本会議における質疑について)</p> <p>○正副座長調整案の内容でよい。</p> <p>※但し、ソレイユ堺については、試行実施として進めてほしい。</p>
公明党 堺市議団	
自由民主党・ 市民クラブ	
ソレイユ堺	
日本共産党 堺市議会議員団	<p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について)</p> <p>○予算・決算審査特別委員会については、正副座長調整案に同意する。但し、本会議の内容とセットであれば同意できない。</p> <p>(本会議における質疑について)</p> <p>○本会議の質疑の持ち時間を減らすことには同意できない。</p> <p>○大綱質疑（3日間）について、午後5時終了を前提とするのであれば、大綱質疑の日数を3日間から4日間へ増やしていただきたい。</p>
長谷川俊英議員	<p>(予算・決算審査特別委員会の審議方法について)</p> <p>○予算・決算審査特別委員会については、あえて反対はしない。但し、本会議の内容とセットであれば同意できない。</p> <p>(本会議における質疑について)</p> <p>○本会議の発言時間を減らすことが議会力向上につながるのか。</p>

	<p>○本会議については現在、大綱質疑以外の質疑及び質問の持ち時間を1人1議題20分以内（答弁時間は含まない）としており、正副座長調整案では大綱質疑の持ち時間が40分に満たない（答弁時間を含む）ことから、議員1人あたりの持ち時間（答弁時間を含む）を最低40分は保障すべきである。</p>
--	---

2. 第42回議会力向上会議の開催日時について

本件については、改選後の諸役員選出後に日程調整を行う。